

【最終賃料のお支払いについて】

原則解約月（賃料発生最終月、以下解約日といいます）までの賃料について、一旦**全額**でのご入金をお願いしております。
お支払い時期についてはご契約状況により異なりますので、下記をご参照ください。
（解約月以降の賃料引落は弊社にて請求を止める手続きをいたします。）

★大和ハウスフィナンシャルの保証をご利用のお客様

口座振替利用…**解約月当月27日**に指定口座より自動振替**(解約月分賃料・解約月分月次保証料・振替手数料)**

例) 8月3日にご解約の場合、8月27日に8月分賃料・8月分保証料を引落

カード利用……**解約月翌月4日**にカード指定口座より引落**(解約月分賃料・解約月分月次保証料)**

例) 8月3日にご解約の場合、9月4日に8月分賃料・8月分保証料を引落

※解約月翌月の引落となりますため解約日以降も解約月賃料等の引落が確認できるまで、
ご指定口座に賃料等相当額以上の残高を残していただきますようお願いいたします。

★アプラス自動振替をご利用のお客様

★SBIギャランティ、オリコフォレントインシュアの保証をご利用のお客様

解約月前月27日に自動振替（翌月分賃料と振替手数料）

例) 8月3日にご解約の場合、7月27日に8月分賃料を引落

★その他のお客様

ご契約書記載の賃料支払方法と期日をご確認ください。

上記以外の保証会社経由で賃料をお支払いいただいているお客さまは、
それぞれご利用の保証契約書にて支払日をご確認ください。